

令和5年矢巾町議会定例会9月会議 一般質問議員と質問事項一覧表

受付 番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	14 番 村松 信一	1. 令和5年度施政方針による事務事業並びに継続事業の進捗状況について	町 長
		2. 令和5年度教育行政方針について	教 育 長
2	15 番 昆 秀一	1. 強度行動障害への支援を	町 長
		2. 防災対策について	町長・教育長
		3. ウェルビーイングのまちづくり	町 長
		4. 薬物乱用防止対策について	町長・教育長
3	6 番 藤原 信悦	1. 徳田地区にある養豚農場の事業譲渡後の異臭対策および施設の建替えについて	町 長
		2. 第8次矢巾町総合計画策定について	町 長
		3. 地元生まれ育った若者が町内に住み、働き続けられる環境づくりについて	町 長
4	17 番 谷上 知子	1. 令和6年度徴収開始の森林環境税と林業活性化について	町 長
		2. なり手不足のコミュニティ役員対策について	町 長
		3. 町づくりに寄与する人材育成事業について	町 長
5	16 番 赤丸 秀雄	1. 安心・安全な生活の取組みについて	町長・教育長
		2. 共働き等子育て世帯の支援のあり方について	教 育 長
		3. 若い方々の定住施策の推進について	町長・教育長
6	11 番 山本 好章	1. 一般国道4号盛岡南道路について	町 長
		2. 子どもたちの教育環境の充実について	教 育 長
7	8 番 小川 文子	1. 物価高騰対策について	町 長
		2. マイナ保険証の問題について	町 長
		3. エアコン設置への助成について	町 長
8	10 番 小笠原 佳子	1. 学童保育の運営について	教 育 長
		2. 不在者投票の電子申請について	選挙管理委員会委員長
		3. 障害者手帳アプリ「ミライロID」について	町 長
		4. 視覚障がい者の情報取得について	町 長
9	9 番 木村 豊	1. 小中学校の学校給食費について	教 育 長
		2. 会計年度任用職員の待遇について	町 長
10	7 番 齊藤 勝浩	1. 人口3万人構想の対応について	町 長
		2. 矢巾町における「健康長寿のまちづくり推進」と「スポーツのまち」宣言を強化併合した取組みについて	町 長
		3. 循環型社会構築の取組みについて	町 長
11	2 番 高橋 敬太	1. 子育てと教育環境について	町長・教育長
		2. 地域課題の解決と高齢者の活躍について	町 長
		3. 鳥獣被害対策について	町 長
12	4 番 ササキ マサヒロ	1. 矢巾町のさらなる発展に向けた施策の展開について	町 長
		2. 徳田地区にある養豚農場の悪臭について	町 長
13	3 番 横澤 駿一	1. 人が集い繋がっていくまちづくりについて	町 長
		2. 持続可能な農政について	町 長
計	13 名 36 件	【一般質問実施日】 令和5年9月5日(火)午前10時 ※受付No. 1 ~ 4 令和5年9月6日(水)午前10時 ※受付No. 5 ~ 8 令和5年9月7日(木)午前10時 ※受付No. 9 ~ 13	町 長 30 件 教 育 長 10 件 選挙管理委員会 委員長 1 件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 1	令和5年 8 月 17 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 14 番	村 松 信 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 令和5年度施政方針による事務事業並びに継続事業の進捗状況について (答弁者) 町 長</p> <p>町民の誰もが幸せになる町をつくるため、「誰一人取り残さない」町民一人ひとりの幸福実現に向け、日々取り組んでいる各種施策推進状況を伺う。</p> <p>① 認知症の取組みについて 認知症の人にやさしいまちづくりとして「矢巾町認知症とともに生きるまちづくり条例」を制定した。町の責務、町民、事業者、地域組織、関係機関などの役割を明確にし、認知症バリアフリーのまちを目指す取組みであるが、認知症にやさしいまちとして、町民や地域組織など役割を担う人は対応の難しさを感じるのではないか。町民や地域組織の方など役割を担う人が最も必要なことと、行うべき対応は何か、また注意を要することは何か。</p> <p>② 認知症予防について シニア世代の認知症を引き寄せる危険な生活習慣や認知症にならない習慣の改善として、健康教室やえんじょいカフェなど予防に必要な多くの施策を実施しているが、町民の健康づくりを支援する事業である、やはり健康チャレンジの取組みは、認知症予防に効果があると思うことから健康チャレンジの中で「認知症予防」訴求を周知することを取り入れた活動をしてはどうか。</p>

③ 町営住宅について

町営住宅の在り方について、ワークショップ等での、民間賃貸物件や高層建築等の選択肢のほか、統廃合や建替え以外の方法等含め意見として集約され、町営住宅の在り方について検討中と思う。今年度の施政方針によれば「建替え以外の方法による手法の検討」と「長寿命化等による住環境の整備に努める」と明記され、方向性が示されているが現在の町営住宅の在り方の検討状況はどうか。

④ 地域産業育成・お役立ちセンターについて

「産業振興センター」（中小企業振興基本計画の仮称「矢中町地域産業育成・お役立ちセンター」）について、今年度の施政方針によると、商工業において企業と企業、企業と顧客・消費者を繋ぐ役割について記述されているが、「農業公社的役割」も担うとも明言されたこともあった。

このことから現在検討の「産業振興センター」の規模、内容、対応する業務について伺う。

⑤ 新しい地域コミュニティの構築について

1. 共創と近助によるまちづくりについて、コミュニティ懇談会の開催による地域での課題提起など、対話を通じたまちづくりや、まちづくりサポーター育成、隣り合う者が助け合う「近助」の精神で地域課題の解決に取り組めるような新しい地域コミュニティの構築として、どのような充実策を計画しているか。
2. 町行政と自治会との連携における災害時や緊急時の連絡・確認や一般事務連絡用として、パソコン端末を各自治会に配布したが、今後の有効的活用方法の考えは。
3. DXの推進として行政のデジタル化・オンライン化により、町民サービスの向上・テレワークの普及による働き方改革の推進に努め、町内公共施設・コミュニティ施設などDX推進のため、やはばWELSOC Wi-Fiを活用することとなっているが、現在の計画はどうか。

⑥ フリースペースカフェについて

「人と人」、「人と社会」が繋がる場を作ること・一人ひとりが生きがいや役割を持ち、柔軟な社会参加を実現することを目的に、くらしの悩み相談や一歩踏み出す準備、

	<p>相談の場として居場所づくり事業であるフリースペースカフェについて以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 矢巾町えんじょいセンターにて月に2回開催されているが利用者数や相談の有無について。 2. 就職希望等、相談の場合雇い入れ企業との連携や提携は。 3. 利用者の相談後の社会復帰や通常生活への復帰状況は。 4. 町内のひきこもり者数の把握は。
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 令和5年度教育行政方針について (答 弁 者) 教育長</p> <p>今年度の教育行政方針に伴う事業推進についての取組み状況を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子育て支援ネットワークについて 教育行政方針の児童福祉の充実のなかで「子ども・子育て支援の充実」を柱として掲げ、妊娠期から子育て期全般にわたる切れ目のない支援を子育て支援ネットワークが一体となり進めるとあるが、「子育て支援ネットワーク」とはどのような組織か。また、一体的に取り組んでいる子育て支援の具体的活動内容、今後の活動計画について伺う。 ② いじめ問題対策について いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題への対応のため「いじめ問題対策連絡協議会」を開催するとあるが、現在の開催状況と問題・課題となっている事項の内容を伺う。 ③ 教職員の働き方改革について ICT機器の活用により「アクティブラーニング」や「個別最適化された教材」により効率的な学習の結果、教員の業務の効率化や業務時間の削減に結びついている学校現場や、学校事務職員が積極的にGIGAスクール関連の職務を教師と連携し職務実施により教師の負担軽減、会議のペーパーレス化などで、学校の働き方の工夫により効果の上げている学校現場等もあるように聞いている。

また、学習用タブレットによる学力テストや児童や生徒からのアンケート結果などを総合的に分析、児童や生徒に個別に適した指導方法の策定や、指導や評価を援助する仕組みにより、教職員の働き方改革につながっていることなど、このような事例は全国に働き改革に結びついている事例が多くあると思われるが、本町の学校教育現場ではどのような働き方改革を実施され効果を上げているか。

④ ヤングケアラー（小・中学生）の実態について

ある調査によると学校現場においては、ヤングケアラーが抱える家庭内の問題は介入する難しさもあることから、家庭内の事情を把握しきれずに、適切な対応が出来ない場合があるとされているが状況を把握するためにも、スクールソーシャルワーカー、行政の福祉・子育て部門の職員など家庭にアプローチする事の出来る所との連携・調整を行える体制を整えることも考えられるが、本町の場合どのような対応をされているか。

また、本町のヤングケアラーの実態をどのように把握しているか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和5年 8 月 17 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>15</u> 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 強度行動障害への支援を (答弁者) 町 長</p> <p>強度行動障害は、個人が感情や行動を制御する困難さの特徴とする精神障害である。この障害では、怒りや攻撃性・挑戦的な行動、それから自傷行為などの問題行動が頻繁に表れる。このことにより、本人や周囲の人々に身体的・感情的・社会的な危害をもたらすことも考えられる。そのため現状では支援事業所の受け入れが困難であったり受け入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながったりする可能性も懸念されるところから、以下伺う。</p> <p>① 強度行動障害の支援の必要な対象者の把握はどのように行っているのか。</p> <p>② 強度行動障害に対する支援について、現在の第6期矢巾町障がい者プラン・障がい福祉計画及び第2期矢巾町障がい児福祉計画にどう盛り込まれているのか。また、次期第7期・第3期の計画にどう盛り込んでいくつもりなのか。</p> <p>③ 強度行動障がい者の支援事業所や支援者に対する研修等はどのように行われているのか。</p> <p>④ 強度行動障害という障害をどう捉え、大事なことはどんなことで、どんな課題を持っているのか。</p> <p>⑤ 強度行動障害の支援の一つとして特性の周囲の理解が挙げられるが、その周知をどう図っているのか。</p>

質問2

(質問事項) 防災対策について

(答 弁 者) 町長、教育長

近年は特に日本だけでなく世界で地震・豪雨・台風等の災害が発生し、被害をもたらしている。このような災害は想定外にやってくるし、その災害が激甚化していつに感じる。そこで災害から身を守るためには事前からの備えが必要であり、住民の生命・財産を守る防災・減災の重要性が一層認識されているところである。

このように災害からの被害を軽減するためには行政による公助はもとより、住民一人ひとりが自ら取り組む自助、それから地域・職場・学校・ボランティアなどが互いに助け合う共助、加えて町では近所の助け合いの近助が大事であるとされている。

これら公助・自助・共助・近助を組み合わせることで対策していくことが重要になってくることから町としての防災対策を以下伺う。

- ① 防災について大事なことは、まず行政と住民の防災意識の共有が挙げられるが、町としてはどのようにこの防災意識の共有を図っているのか。
- ② 防災で大事になってくるのが、情報の伝達である。災害時には適切な情報の収集と迅速な伝達が必要であり、その情報の収集や伝達の遅れで混乱が起こることがある。これにより適切な避難行動が遅れたり、混乱が生じたりする可能性があることから、町としてはどのように格差のない情報伝達をしていくのか。
- ③ 脱炭素に向けた町としての施策はどのような目標を持ち、取り組んでいるのか。
- ④ 本町の小中学校の防災教育はどのように行われているのか。
- ⑤ ペットとともに避難できる避難所の開設が求められるが、その考えは。

質問3

(質問事項) ウェルビーイングのまちづくり

(答弁者) 町長

ウェルビーイングのまちづくりとは、住民の健康と幸福、いわゆる健幸を促進するためにまちを計画設計していくという取り組みである。また、持続可能で魅力的な都市環境を創り出す取り組みでもある。そのためには、まず安全で快適な公共空間を提供する必要があり、公園や緑地・遊び場などの居場所づくりが大切でもある。

地域の幸福については一定の基準を創り出そうという試みがあり、その中の指標にはさまざまなものが示されている。そこで以下伺う。

① 令和5年度の施政方針の前段では「人間は生まれながらにして自由・平等であり、幸福を追求する権利を持っている」とあった。この中の「人間は生まれながらにして自由・平等」というのに大変違和感を覚えたが、法の下に平等というのは理解するが、何をもって生まれながらに平等と言い切っているのか、その根拠を示せ。

② 幸福の度合いを計る計器は存在しないが、それでも行政としてはある程度住民の幸福度を把握する必要があるように思う。

そこで矢巾町の町民の幸福度はどの程度であり、さらに今後どのように向上させていくつもりなのか。

③ 次期第8次総合計画に幸福度指標を取り入れる考えは。

④ 町民の全体的なQOLの向上は町民の幸福につながる重要な取り組みと考える。

今後町民のQOLの向上をどう図っていくつもりなのか。

⑤ 本町のソーシャルキャピタル(社会関係資本)はある程度強いものと考えている。今後さらなるこのつながりというもの的大事にしていくことが幸福の向上につながると考えるが、その見解は。

質問4

(質問事項) 薬物乱用防止対策について

(答 弁 者) 町長、教育長

薬物乱用とは医薬品を本来の医療目的から逸脱した用法・用量あるいは目的のもとに使用することであり、医療目的でない薬物を不正に使用することをいう。もともと医療目的の薬物は治療や検査のために使われるものである。それを遊びや快楽を求めるために使用した場合は、たとえ1回使用しただけでも乱用にあたる。

薬物乱用の最も恐ろしい特徴は何度も繰り返し摂取したくなる依存性を持っていることである。そこから精神依存と身体依存の2つの悪循環により、自力ではなかなかやめる事が出来ず何度も繰り返すことになる。このことにより、薬物乱用は半永久的に続き、治療によって普通の生活に戻ったようでも突然、幻覚・妄想などの精神異常が再燃するフラッシュバック等の後遺症状もあるように薬物依存は大変危険であることから、以下伺う。

- ① 薬物乱用についてどう考え、その実態の把握を行っているのか。
- ② 薬物乱用は当事者個人の問題にとどまるだけでなく、必ず周囲の人々も巻き込み、多くの悲劇を生み出してしまうものである。町としてはどのように薬物乱用防止を呼びかけ、正しい知識の普及を図っているのか。
- ③ 薬物乱用は決して他人事ではなく、身近であるものだと思っただ方がいい。そのことから、その危険性の周知も大切である。特に若年層の薬物乱用を防ぐ必要があると思うが、小中学生等に対してどのような防止策を町として行っているのか。
- ④ 大麻の違法栽培について、どう防止策を図っているのか。
- ⑤ 薬物乱用者に対する治療・社会復帰への支援の考え方は。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和5年 8 月 17 日	午前 午後 1 時 25 分
議席番号 6 番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 徳田地区にある養豚農場の事業譲渡後の異臭対策および施設の建替えについて (答弁者) 町長</p> <p>徳田地区にある養豚農場の異臭問題については、平成13年以降、都合21回の住民説明会が行われています。令和2年9月の説明会では、令和4年度中に臭いが発生しない新畜舎を建設し、令和5年4月から生産を開始するとの説明がありました。しかし、その後、親会社の会社更生法適用もあり、事業譲渡先として新たな合同会社に決まったと聞いております。</p> <p>一方、今夏の臭気は、気温の高い日が続いたせい、これまで以上に強くなり、町にも問い合わせがあると聞きます。</p> <p>尚、この異臭問題については、平成12年4月に矢巾町と旧養豚業者の間で公害防止協定が結ばれており、同年7月には岩手県農政部、盛岡保健所も現地調査をしています。</p> <p>今後、この異臭問題は、新たな合同会社に引き継がれることとなりますが、継続して対策が講じられるよう町も毅然と対応すべきと考え、以下伺います。</p> <p>① 町は、新たな合同会社との間で公害防止協定を締結されたのか。また、協定内容に変更はあるのか。 ② 旧養豚業者は、建替えを前提に、他農場への移動等により肥育頭数を減らし、準備を進めていた。 この件について、新たな合同会社も継承されているのか</p>

	<p>伺う。尚、施設の老朽化は著しく、現状での今後の使用には無理があると考える。</p> <p>③ 異臭対策には費用が発生する。それに耐えうる経営状況が必要であり、町は、新たな合同会社の財務状況等について確認されているのか。合同会社は株式会社と違い株式発行による資金調達はできない。社員が出資するか、金融機関からの借入れか国や自治体からの補助金や助成金に頼ることになる。本当に建替えの資金調達ができるとお考えか伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 第8次矢巾町総合計画策定について (答弁者) 町 長</p> <p>8月1日の全員協議会において、第8次矢巾町総合計画策定の体制と流れ、総合計画の内容、スケジュールについて説明があったが、本当にこの進め方で町が抱える諸問題・課題の解決につながるのか疑問であります。</p> <p>これまでと何が違うのか、短期間で目まぐるしく変わる経済や社会の変化の中で、どのように評価し、マネジメントしていくのか見えてきません。</p> <p>総合計画の策定について、以下伺います。</p> <p>① 全員協議会資料にある基本理念の3つのコンセプトはどのような経過を経て決められたものなのか。このコンセプトは、施策の大綱、基本計画、実施計画を繋げる重要な柱であり、全員が共有すべきものと考えれば、具体的な説明が必要と考えるがどうか。</p> <p>② 実施計画には、PDCAサイクルの確立とタイムリーな運用が不可欠と考える。常に、計画遂行と並行して問題点を探り、それを都度改善し続けなければ期待する成果は得られないと考えるが、この点についてどのようにお考えか。</p> <p>③ 総合計画の構成・内容の基本は、各課網羅的なものではなく、町が最優先に解決すべき課題と優先順位を決め、明</p>

	<p>確にする「選択と集中」と個々の施策の実行効果を連鎖させ、段階的に目標を実現させるシナリオ構築が重要という見解もあるが、この点についてどのようにお考えか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 地元生まれ育った若者が町内に住み、働き続けられる環境づくりについて (答弁者) 町長</p> <p>仙台や関東圏の大学や専門学校に進学し、卒業後、町に戻り、地元の企業等で働く若者は少なく、特に女性においては顕著に感じます。</p> <p>理由として、希望する職種がない、賃金が安い、友達等と遊べる場所がない等いろいろと理由はあるようです。2020年度の岩手県の年間の一人当たり県民所得は、2,666千円で、国民所得水準の89.2%と全国下位にあります。</p> <p>また、所得が少なければ、結婚に限らず、子どもをもつことにも躊躇する気持ちは理解できます。2022年度の岩手県の合計特殊出生率は1.21と全国平均の1.26を下回り、全国39位となっています。</p> <p>この負のスパイラルから抜け出すためには、若者が働きたいと思える企業の誘致、雇用や従業員育成、企業の成長・発展を経営使命と捉え、真摯に経営に取り組む地元企業の育成が重要と考え、以下伺います。</p> <p>① 企業誘致は、どのような業種を主体にしようと考えているのか。雇用効果を考えると関連企業のすそ野が広い製造業の影響は大きいと考えるが、町は今後も、現在主力である卸・小売、運送業等を中心に考えていくのか。</p> <p>② 企業誘致は、他行政の事例をみてもトップセールスが効果的と考えるが、今後の活動について考えを伺う。</p> <p>③ 企業誘致に応ずる企業にも町に対して要望があると思うが、過去どのような要望があったのか。それらは解決済みか。</p> <p>④ 誘致企業との賃金等の格差是正には、地元企業も継続的</p>

な生産性の向上と利益の留保が求められるが、町はこの問題解決のために効果的な指導、補助等を実施する考えはあるのか。また、事業継続を考えると若手経営者の育成が急務と考えるが、これに対する支援等の考えはあるのか伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 4	令和5年 8 月 18 日	午前 ・午後 1 時 10 分
議席番号 17 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 令和6年度徴収開始の森林環境税と林業活性化について (答弁者) 町長</p> <p>6月4日陸前高田市で開催された全国植樹祭に参加しました。岩手は森林の多い県であり、県土の77%が森林です。森林に守られその環境が生み出した営みは、経済や文化活動につながり、生活に、健康に、潤いを与えています。植樹祭の会場には、木工品をはじめとする素朴で美しい商品がありました。バイオマス産業でのエネルギーへの寄与も展示されており、県内の林業に改めて感銘しました。矢巾町においても林業の活性化並びに木材加工品の開発、予定しているバイオマス発電の展開から、循環型社会の実現と経済雇用にまでつながる林業の活性化は魅力であり、さらに山に親しみ活動する町民の増加は、西部地区の観光開発にも大きく可能性を広げると考えます。</p> <p>令和6年度より新規に、国税の森林環境税が徴収されます。全国的に起こる災害の防止、国土保全、地球温暖化防止、水源涵養機能と計り知れない恩恵を与える森林の存在は、国民一人一人が等しく負担し、森林の保護に参加する税金といわれる面があります。</p> <p>森林環境税の徴収内容や現在の森林環境譲与税との関連を明らかにし、今後の林業の活性化がもたらす可能性を含めて以下伺います。</p>

	<p>① 森林環境税（国税）が徴収されますが、徴収の目的や内容と、現在の森林環境譲与税との関連、さらには町民への周知の取組みについて伺います。</p> <p>② これからの山林の整備と木の育成及び林業の人材育成並びに防災、バイオマスエネルギーの導入、観光への波及効果についてどう考えているか伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>（質問事項） なり手不足のコミュニティ役員対策について （答 弁 者） 町 長</p> <p>令和6年度は、行政区長が廃止となることから、地区役員の見直しが必要になります。役員のなり手不足は深刻です。なくてはならない自治会ですが、対策を立て次につながるような方法について伺います</p> <p>① 自治会役員の手当等について増額する考えがないか伺います。</p> <p>② 女性の参画を促す取組みについて伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>（質問事項） 町づくりに寄与する人材育成事業について （答 弁 者） 町 長</p> <p>全国に見ても女性や若者の政治参加は十分ではありません。また、LGBTQや町内在住の外国人による意見が前面に出ることは少ない状態です。多くの方が参加する町が望ましいと思います。また、高齢者や障害のある方の社会参加も町を活性化すると考えます。</p> <p>多くの方が町づくりに参加できる話し合いの場を開催し、矢巾町を知ってもらい、さらには人材育成につながるセミナー等を企画してはと考えることから以下伺います。</p> <p>① 女性や若者のリーダー育成に向けたセミナーの開催を</p>

展開する考えはないか伺います。

- ② LGBTQや町内在住の外国人に向けた、矢巾町を知ってもらうためのセミナー開催の考えはないか伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 5	令和5年 8 月18日	午前 ・午後 2 時24分
議席番号16番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 安心・安全な生活の取組みについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>毎年8月9日の「矢巾町安全・安心の日」にちなみ、防災に係わる心構え等を再確認する日が8月第1日曜日に開催され、災害対策や被害防止に取り組む必要性を強く感じた次第です。</p> <p>今年も残念ながら全国各地で線状降水帯や台風の影響による災害が発生し、多くの被害が出ています。それにこの夏は全国で猛暑が厳しく、岩手県でも猛暑日が複数回、それに近い日も多数観測され、厳しい夏でありました。</p> <p>そこで防災を含めた町民の安心・安全な生活を守る観点から、取組み状況や今後重点的に取組もうとしている内容について、以下を伺います。</p> <p>① 令和5年3月に策定したハザードマップの自治会説明を4月以降行っていると聞くが、説明会での町民からの意見等はどのような内容が多く出ているか。</p> <p>② 町内大雨による土砂災害想定箇所は少ないと思われるが、対象世帯や地域協働による災害時対応をどう周知しているか。</p> <p>③ 防災で重要なことは情報収集・伝達であり、現在スマホでの確認・伝達が主流となっている。町はスマホアプリの活用推進について、どのように考えているか。 また、わたまるメール活用状況はどうであるか。</p>

	<p>④ 町内小中学校の安全教育の取組みは、何に重点を置いたカリキュラムとなっているか。</p> <p>また、酷暑日や熱中症警戒アラート時の体育授業、運動部の部活動のあり方、帰宅時の急激な雷雨対応の指導はどのようなになっているか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 共働き等子育て世帯の支援のあり方について (答 弁 者) 教育長</p> <p>5～6年前には保育・幼稚園等の待機児童問題が全国的課題となっていました。現在は共働きのご夫婦等が増えており、仕事中は安心して子どもを預けるシステム構築が行政に求められていると考えることから、以下について伺います。</p> <p>① 町内には各小学校区に児童館があるが、各児童館の定員数と登録者数、日々の利用者概算数を伺う。</p> <p>また、定員より登録者数が多い場合の対処は、どう行っているか。</p> <p>② 町の児童以下を対象とした子ども預かりサービスの利用状況の現状はどうであるか。</p> <p>特に「やはぱーく」内で運営している子ども預かり利用の状況はどうであるか。</p> <p>③ 町では子育て世帯(幼少児の居る家庭)の実態をどのように捉え、共働き世帯等への支援に何が必要と考えているか伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 若い方々の定住施策の推進について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>全国の大都市圏を除く多くの地域で、若者の流出に伴い人口が減っています。その要因は色々あると思いますが、働く企業・職種の少なさや賃金の低さもあると思われます。</p> <p>それから大学や専門学校に通うために、有償奨学金利用の</p>

返済もひとつの要因と考えます。

そこで若い方へ少しでも支援する施策を策定して、町内に定住して頂くことが必要と考え、以下について伺います。

① 町内へ近々に企業誘致できる情報はあるか。

また、町内企業や町から1時間程度で通える企業の求人情報などを町出身者、特に二十歳の集いに参加する方々に紹介する取組みは行っているか。

② 全国的に自治体独自の奨学金返済支援を行う自治体が出てきている。

住所を矢巾町に登録してもらうことにメリットが大きいと思うため、町でもスモールスタートが良いと思うが、支援する方向で検討する考えがあるか伺う。

③ 町では第8次総合計画策定期間であるが、若者定住化施策で何が重要・必要であるか、また人口減少にどのような施策が必要と思うか、考えていることを伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 6	令和5年 8 月 18 日	午前 ・午後 2 時 47 分
議席番号 11 番	山本好章	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 一般国道 4 号盛岡南道路について (答弁者) 町長</p> <p>一般国道 4 号盛岡南道路の事業化に伴い測量等調査が行われています。国の事業であり矢巾町として直接関われないものとは思いますが、地域住民からは道幅がとても広いことや土盛りで高くなり現在の道路がどのように接続されるのか、盛岡南道路により地域が分断されるのではないかなどが懸念されています。</p> <p>その国道設計を進めるにあたり関係 8 自治会会長名で要望書が提出されていると聞いていますが、その内容は、「盛岡南道路が完成したことにより地域が分断されないよう、地域住民が現在利用している生活道路を確保すること。」「営農に支障にならないよう、農業用道路を確保すること」「児童、生徒が安全に通学できる道路を確保すること。」「一級河川芋沢川の洪水時の対策について、十分に検討すること。」となっていますが、町としてのこれらの要望に対し今後どのように対応していくのか考えを伺います。</p> <p>また、具体的には、現状の道路との関係や線路との交差がどのように計画されているか伺います。</p>
質問 2	<p>(質問事項) 子どもたちの教育環境の充実について (答弁者) 教育長</p>

令和4年9月に矢巾町立小中学校の適正規模、適正配置について、矢巾町立学校通学区域審議会の答申書が教育長に提出されました。「教育委員会として答申の内容を踏まえつつ、子どもたちの教育環境の充実に向けて、町立小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針を策定することとしています。」と以前議会で答弁しています。

そのためにパブリックコメントを実施しましたが、その資料の中には矢巾町公共施設等総合管理計画、学校教育施設長寿命化計画において、徳田小学校や不動小学校は今後約20年以内に目標使用年数を超えることとなることや、「建物内部などについて大規模な改修を実施していないため、室内環境は建築当時の機能・性能のままとなっており、施設環境の質的向上を図る必要がある。」とありました。教育環境の充実のためには学校の改築等が必要と考え、以下伺います。

- ① 小学校の改築や大改修については、早期に計画を作成することにより、設備等の検討について時間をかけていくことが必要と思われませんが、今後の見通しはどのようになっているのか。特にも暖房設備の老朽化が顕著であり、エアコンで対応しているとも聞きますが、現状の予算で対応できているのか。
- ② 現状では普通教室が足りなく、特別支援教室の増設などで特別教室、とりわけ図工室がなくなったり、図書室を移動して狭くなったりする状況であると聞きます。また、多数の学習用具があり、教室の棚だけでは入りきらないため教室のわきに置いたりしていると聞きますので、ロッカーの増設などできないか。
- ③ 町立小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針を策定するにあたり、学区の見直しはあり得るのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>7</u>	令和5年 8 月 18 日	午前 ・午後 3 時 29 分
議席番号 <u>8</u> 番	小川文子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 物価高騰対策について (答弁者) 町長</p> <p>経済産業省が8月16日発表したレギュラーガソリンの小売価格は全国平均で1リットル当たり181円90銭となり13週連続で値上がりが続いている。政府が今年6月以降補助金を段階的に縮小していることに加え、原油の高止まりや円安加速で今後も更なる値上がりが予想される。また、8月も1000点を超える品目値上げが報道されていることから以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">① 畜産農家への支援状況を伺う。② 農業者へ昨年同様の資材高騰に対する支援の見通しは。③ 中小企業者への岩手県の事業継続緊急支援金が8月7日から始まったが町として上乘せすることはできないか。④ 一人親世帯や非課税世帯への支援は考えられないか。
質問 2	<p>(質問事項) マイナ保険証の問題について (答弁者) 町長</p> <p>受診の際、健康保険証代わりにマイナンバーカードを使用しても、保険加入者のひも付け作業が遅れ、医療機関の窓口で使えないケースや、他人の情報がひも付けされていたなど数々のトラブルが発生しているマイナ保険証について本町での状況を伺う。</p>

	<p>① 障がい者施設や高齢者施設入所者において、マイナンバーカードを作る上で問題があった事例はあるか。</p> <p>② マイナ保険証による受診により子どもの医療費助成事業による給付で不具合は発生していないか。</p> <p>③ 医療機関での対応で問題等があったか把握しているか。</p> <p>④ 不具合に対する町民からの問い合わせやマイナンバーカード返納の状況はどうか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) エアコン設置への助成について (答弁者) 町長</p> <p>異常な暑さが続くことから熱中症対策としてエアコン購入への補助が必要と考える。省エネ対策としてのエアコン購入への補助が大変好評であり前回対応できなかった方も含め2次募集が9月から始まることとなった。一方でエアコンそのものをお持ちでない方への配慮も必要であると考え。本年は例年にも増して酷暑と感ずることから、別途購入補助ができないかについて伺う。</p> <p>① 町営住宅の入居者に対し、エアコンの設置補助ができないか。</p> <p>② 病気等の身体状況、所得、年齢等に配慮した補助を行うことができないか。</p>

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和5年 8 月 21 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 10 番	小笠原 佳 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 学童保育の運営について (答 弁 者) 教育長</p> <p>放課後児童クラブ、通称学童保育について伺います。放課後児童クラブとは、放課後や長期休業中に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施しているクラブです。全国的に少子化であり子供は少なくなっているはいますが、共働き世帯、ひとり親世帯は増えている現状で、学童保育の需要は増えてきているようです。</p> <p>そこで以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">① 学童保育は、専門性を生かした委託事業者の下で運営されておりますが、事業者による差異はないのか伺います。② 委託事業者の評価について伺います。③ 放課後児童支援員の資質向上に向けた研修等について伺います。④ 児童一人に対するスペースの適正基準、また放課後児童支援員の配置基準について伺います。⑤ 保護者の負担金について児童の安全共済加入、掛金として児童一人につき年額 400 円ですが、おやつ代はどうしているのでしょうか。⑥ 学童保育の内容充実が求められております。定期的にケア会議等情報交換は行われていますが、委託事業者からの要望、困りごとはどの様な内容で対応はどの様にされてい

	<p>るのか伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 不在者投票の電子申請について (答 弁 者) 選挙管理委員会委員長</p> <p>不在者投票は、選挙人名簿に登録されている市町村に投票用紙を請求する申請書を郵送する必要があります。</p> <p>封筒や切手の準備など、手間と時間がかかっています。マイナカードの普及に伴い、投票しやすい制度づくりを推進すべきと考えます。</p> <p>不在者投票のうち住民票を地元に残したまま進学や就職、単身赴任などで別の地域に転居した人が転入先で投票する場合の利便性を向上させる必要があると考えることから以下伺います。</p> <p>① 不在者投票の件数について伺います。(ここ4年間) ② 不在者投票の対象者は何人位いると捉えているか伺います。 ③ 現状の件数の原因をどう捉えているのか、また不在者投票を推進する取り組みの現状について伺います。 ④ 投票用紙の請求をマイナンバーカードを使って受け付ける、電子申請の導入ができないか伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 障害者手帳アプリ「ミライロID」について (答 弁 者) 町 長</p> <p>障害者手帳を所持していることにより受けられる様々な割引やサービスを利用する際に、その都度障害者手帳の提示が必要となっております。</p> <p>当事者の方にお聞きすると、手帳を携帯し忘れたり、かばんや財布から手帳を取り出したりすることの手間、長く使っていると手帳がボロボロになってしまうなど、紙の障害者手</p>

帳の不便さをお聞きいたします。

現在、障害者手帳等を提示せずに割引やサービスを利用できるミライロIDというスマートフォン向けのアプリが開発されています。

従来の紙の障害者手帳を所持することで受けられた割引やサービスに加えて、飲食店やレジャー施設などでお得に使える電子クーポンも提供され、障害者割引が適用された金額で購入できるオンラインチケットを買うこともできます。

このことから以下伺います。

- ① 障害者手帳には、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の3種の手帳がありますが、現在の障害者手帳の交付数について伺います。
- ② 障害者手帳の紛失等による再交付数について伺います。
- ③ 矢巾町での、障害者手帳を所持することで受けられる割引、減免はどのようなものでしょうか。
- ④ 矢巾町内の公共施設において、障害者手帳アプリ「ミライロID」と連携することで手帳を所持する方の利便性向上を図る考えがないか伺います。

質問4

(質問事項) 視覚障がい者の情報取得について
(答弁者) 町長

「音声コード」というのは、紙媒体に掲載された印刷情報を、デジタル情報に変える二次元のバーコードです。

この中に文字情報を記録できます。印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴が付いているため、視覚障がい者は、そこを指で触れば音声コードの場所が分かります。

例えば、代表的な一例として選挙の「投票所入場券」。

自治体から封書が届きますが、ほとんどの自治体が発送するこの封書には音声コードが付いていません。

このため、何の封書か分からないために、誤って捨ててしまうことも考えられます。もう一例、最近の重要な例では、

「ワクチン接種券」も同様です。

公的な通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには、音声コードの記載が必須と考えることから導入について伺います。

- ① 当町の視覚障がいの方の人数を伺います。
- ② 音声コードの読み上げ装置は、平成 15 年から「視覚障がい者用活字文書読上げ装置」として 障がい者自立支援法に基づく日常生活用具の給付対象品となっています。
当町での利用している方の人数と自己負担額を伺います。
- ③ 当町で音声コードを導入した場合の経費についてどの位見込まれるのか伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>9</u>	令和5年 8 月 21 日	午前・ 午後 9 時 10 分
議席番号 <u>9</u> 番	木 村	豊

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 小中学校の学校給食費について (答弁者) 教育長</p> <p>新型コロナウイルス感染症で設けられた国の地方創生臨時交付金を使った学校給食費の無償は、期間限定で実施する自治体を含め、今年度実施予定として482自治体に及んでいる。これは全都道府県に広まる勢いであることから以下伺う。</p> <p>① 一部補助や「第3子以降」などを実施している自治体もあるが、県内でも10市町村の自治体が全無償化を実施している。本町も実施できないか。</p> <p>② 予算的に難しいのであれば、第3子以降の無償化に加え半額補助を検討してはどうか。</p>
質問 2	<p>(質問事項) 会計年度任用職員の待遇について (答弁者) 町長</p> <p>最低賃金の全国平均が1004円になり10月以降適用される中、本県は893円にとどまっている。これは全国最下位であることから以下伺う。</p> <p>① 本町のために、職員同様の責任で働く大切な人材、会計年度任用職員は何名か。職員との比率はどのようになっている</p>

いるか。そして、会計年度任用職員の平均年収及び時給を
教えて欲しい。

- ② 全国最下位の最低時給で暮らしていても、物価高騰を避
けることは出来ない。「右に倣え」ではなく、県全体の賃
金を引き上げる想いで、本町独自に会計年度任用職員の報
酬を上げて「矢巾町」の力を見せるのはどうか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 10	令和5年 8 月 21 日	午前・ 午後 9 時 11 分
議席番号 7 番	齊藤勝浩	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 人口3万人構想の対応について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町は第7次総合計画の基本構想において人口3万人構想を掲げ、平成30年10月「矢巾町都市計画マスタープラン」を策定し、その実現に向け、取組んでこられました。</p> <p>目標として、2023年総人口3万人の達成、その後の維持が絶対目標と掲げております。</p> <p>しかし一方では、何も手を打たないと2015年の27,678人をピークに、2025年の人口推計は27,191人と減少を続ける予測です。</p> <p>現在、町は宅地造成を行い多数の住民取込みを行う予定であることも認識しておりますが、反して少子高齢化の予想を上回る進行や町に若者が定住せず流出が続いている現状を鑑みますと、このマスタープランにより3万人を目指し、維持していくための様々な行政事業、サービス企画が遂行されようとしている中、一つ大きな心配事として目標期限内に3万人に達成することが難しいことが察されるのであれば、財政運営面への不安と財源確保の必要性が上げられることから、以下伺います。</p> <p>① 次世代への負担を残さないという観点からも絶対値の3万人達成施策をどう実現し、未来の矢巾をどう構築されるお考えなのか。</p> <p>② 財源確保には産学官の連携による産業基盤の整備が必</p>

要と考えるがどうか。

質問 2

(質問事項) 矢巾町における「健康長寿のまちづくり推進」と「スポーツのまち」宣言を強化併合した取組みについて

(答弁者) 町 長

矢巾町においては、第7次矢巾町総合計画を定め遂行されておられます。「健康やはば21(第2次)」健康長寿のまちづくりの推進を掲げられ、併せて「スポーツのまち」宣言もなされました。

町は健康づくりの推進事業やスポーツ振興を高め、進めていくことについて町民の健康増進に充分前向きであると考察されます。これらの今後の取組みについてご検討頂いていること、そしてご検討頂きたいことについて質問、提案いたします。

健康やはば21事業においては「目指せ！日本一健康な町、やはば」を掲げ、各種健康診断等の施策実行を丹念に実施されており、充実したフォロー対応などにより、他の行政機関より進んだ取組みが確認でき、高評価されても良い水準と察します。

しかし、町民自ら動いて健康を増進、維持する環境面、すなわち「健康寿命延伸策」の整備実行は他より遅れ気味であるように思われます。

私達の暮らす地方においては、生活基盤が車社会であることからドアツードアの生活習慣が規定路線であり、歩くという習慣づけが乏しいのが現実であることから以下伺います。

- ① 「歩く」「動く」「健康を育てる」という習慣づけのために、「スポーツのまち」宣言を健康長寿のまちづくりにどうつなげていくか。
- ② 安全・安心なウォーキングロードやサイクルリングロード、誰もが癒され、集える大型緑地公園の設置、そしてスポーツのまち宣言にふさわしい北国岩手でも冬季間の影

	<p>響が無く通年競技が行え、また高い水準のスポーツ競技や大型の催事開催が行え、人が集い、同時に有事の対策も加味された防災拠点としての機能も備わった多目的集合運動施設等の整備を進める意向はないか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 循環型社会構築の取組みについて (答弁者) 町 長</p> <p>矢巾町は、矢巾町人と自然に優しい環境基本条例のほか、都市計画マスタープランの都市づくりの目標として「環境に配慮し、次世代に承継できるまちづくり」を主題目標の一つとして掲げ、脱炭素・地球温暖化対策に取り組んでおります。</p> <p>この取組みは、高度な3Rによる持続可能な社会構築に向けた挑戦と考察されることから、現在そして未来に向けた行動、進捗について伺います。</p> <p>① 脱炭素への取組みについて、町民と共創しながら進めるにあたり、この取組みにどのような指標を定め、どのような基準を設け計測し、全世界的な問題への進捗度合を表現しながら、町の取組み現在地と次への歩みの指標を示し推進していくのか。</p> <p>② 低炭素化を意識した施策と新エネルギー、省エネルギー導入の推進が謳われておりますが、このことで導入された例えば太陽光パネルや蓄電池等は半永久的なものではなく耐用期限があるものである。持続可能性、循環型社会の定義からも廃棄への考察、資源再利用化への対応も必要と考えます。現在推進中の事業と並行し、町として次世代に継承できる「3R」の仕組みを前面に強調された、循環型構築社会への取組みとして太陽光パネルや蓄電池等の処理に関する研究、整備、そして事業化までできないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 11	令和5年 8 月 21 日	午前・ 午後 9 時 40 分
議席番号 2 番	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 子育てと教育環境について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>安心して子どもを育てられるまちづくりのためには、家族・地域・保育教育機関など、みんなで支え合う環境づくりが大切である。子育て支援政策が若者の移住・定住へとつながり、人口減少抑制やまちの活性化へつながるため、いかに子育て支援をアピールしていくのが重要であり、今後のさらなる子育て支援について、以下を伺う。</p> <p>① 子育てについて、男性の協力が良好な家庭環境形成へつながり、男女間で家事・育児時間が均等に近いほど第2子以降の出生割合も高いという報告がある。「田園都市やば第2次男女共同参画プラン」では、男女で育児に取り組む意識づくりや支援体制の強化に努めると記載があるが、具体的な方法や実績は。</p> <p>また、本町でも男女共同参画サポーターの認定者数が増加しているが、サポーター同士のつながりが希薄に感じ、活動が難しい状況ではないかと推察される。同プラン内にサポーターの活動支援回数を目標値に挙げられているが、町内在住サポーターの活動支援について今後の展望は。</p> <p>② 令和5年3月会議において同年度内に町立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針案を作成するとの答弁だったが、現在の状況は。</p> <p>③ 文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」では、小学</p>

校へ就学する幼児の環境変化をサポートするため、特に5歳児から小学校1年生の2年間に焦点が当てられており、本町でも対応されている。今年度は保育園等の幼児施設職員と小学校教諭の情報共有や交流研修会を年に何回行う予定か。

また、小学校教諭で参加される方はどのような方か。1年生担任予定者全員か主任だけか、他学年の職員や校長・副校長なども参加されているのか等、詳細を伺う。

- ④ 町内小学校の生徒数の偏りは児童館での生活にも影響をもたらしている。児童館は児童福祉施設として遊びを通じて主体性を育む目的があるが、利用児童の多い児童館では児童数に対してのスペースが充分とはいえず、健全育成について危惧される。文部科学省は小学校の余裕教室の活用を推奨しているが、現在、特に多くの児童を抱える煙山小学校について、学童保育へのさらなるスペース提供の検討の余地はあるのかを伺う。
- ⑤ 夏休みなど長期休暇中に、学童保育における昼食提供の検討を国では求めているが、本町ではその必要性や対応についてどのように捉えているのか、見解を伺う。
- ⑥ 通学路の安全点検について、今年度の合同点検の結果および今後の対策を伺う。

質問 2

(質問事項) 地域課題の解決と高齢者の活躍について
(答 弁 者) 町 長

現在、人口減少・高齢化社会においてはカギとなるのは、町長も施政方針で掲げられているように、近所での支え合いと高齢者の活躍である。60歳で定年というのは昔の話で、定年年齢の引き上げ、さらに65歳以上でもそのまま働き続ける方が増加しているという総務省統計局のデータもある。自分が働き、また消費をすることで、誰かの支えとなるという実感、他人からの感謝による充実感、そのような幸福度を高める働きにより、支えられる高齢者ではなく支える高齢者をいかに増やすかがこれからの社会に求められると考えられる。

このようなアクティブシニア活躍の場をいかに創出していくのか、以下を伺う。

- ① 町内には収益を目的とせず、公益的・公共的に活躍している多くの人や団体があり、支えられている人も多い。高齢化に伴い今後は益々、暮らしの困りごとを抱える人が増えると予想され、いかにボランティア等の支援者を増やし、両者をつなぐのかが大切である。

分かりやすく気軽に相談できる場所の設定が大切であると思うが、本町の取り組みは。

また、本町では「やはぱーく」にて心配ごと相談会を毎月開催しているが、これまでの相談件数とその分析はどのようなものか。本町に寄せられる暮らしについての相談や問い合わせは、現在どのような方法で寄せられることが多いのか。

- ② 町内にどのような支援団体やボランティアがあり、どのようなサービスを受けることができるのか、すべてを一覧で見ることができるリンクをまとめたWebページを作成し、町ホームページのトップに大きく提示するのはどうか。ケアリングコミュニティの実現を目指す本町の姿勢としてよい取り組みにはならないか。

- ③ 高齢化社会において、まだまだ元気で意欲的なアクティブシニアの活躍の場として、地域貢献活動に従事してもらえるような取り組みについての考えは。

質問 3

(質問事項) 鳥獣被害対策について
(答弁者) 町 長

今年もクマ・イノシシ等の目撃情報が寄せられており、農作物への鳥獣被害拡大が懸念され、さらに人身被害への恐怖も大きい。

今年もクマ・イノシシ等の目撃がされているが、現時点でのそれぞれの目撃件数と、今後の農作物への被害対策及び人身被害への対策は。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>12</u>	令和5年 8月21日	午前・ 午後 11時39分
議席番号 <u>4</u> 番	ササキ マサヒロ	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 矢巾町のさらなる発展に向けた施策の展開について (答弁者) 町長</p> <p>年々発展が進む矢巾町ですが、さらなる発展に向け財源の確保とともに魅力ある施策の展開が必要と考えます。そこで以下のことを伺います。</p> <p>① ふるさと納税が10月からルール変更されるがそれによりどのような影響があるのか。</p> <p>② 田園ホールの稼働状況は。音楽のまち宣言をしていることから、音楽ライブ等をより積極的にやってみてはどうか。</p> <p>③ 煙山ひまわりパークと和味フラワーパークの利活用は基本的にはひまわりを鑑賞するだけの場所なのか。何か有料で体験出来る活用の考えは。また、向日葵オイルを特産として生産する話があったようだが、その後の進展は。</p>
質問2	<p>(質問事項) 徳田地区にある養豚農場の悪臭について (答弁者) 町長</p> <p>徳田地区にある養豚農場の悪臭問題は今に始まったことでは無く、遡ること平成10年から苦情が寄せられており、約25年間この問題が続いています。近隣住民は、夏場は特に悪</p>

臭がひどく、窓を開けることも洗濯物を外に干すことが出来なくて困っているとの声を聞きます。現に養豚場から数キロ離れている私の家にも臭いが届いてくることがあります。

更なる発展を目指している本町としては、このような悪臭問題は解決しなくてはいけない課題だと思います。経営母体が変わるとのことですが、引き続き対策が必要です。

施設を整備して悪臭を抑えるという考えもありますが、養豚事業として悪臭を放たない飼育方法などを指導することも必要と考えることから、その取組みが施されてきたか伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>13</u>	令和5年 8 月 21 日	午前・ 午後 11 時 56 分
議席番号 <u>3</u> 番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 人が集い繋がっていくまちづくりについて (答弁者) 町長</p> <p>現在、国全体で人口減少、少子高齢化問題をどう乗り切っていくかが喫緊の課題となっております。特にも、地方、この矢巾町においては超高齢化に足を踏み入れている現状です。</p> <p>人口増加の一つの解決策として数年前から関係人口・交流人口というワードが話題に上がっています。特にも矢巾町は小さい面積ながらも首都圏からの交通の便も良く、豊かな田園都市として町内外から人が集まりやすい環境にあります。</p> <p>コロナ禍によって地方への移住定住や国策として東京一局集中是正の議論も活発になってきています。</p> <p>そこで、人が集い繋がっていくまちづくりについて以下伺います。</p> <p>① 矢巾町として関係人口をどう認識しているか。 ② ワークーションを検討している町外の企業やフリーランスの方へ、本町の空き家や遊休物件等を活用した移住定住支援は出来ないか。 ③ 仕事と休暇を組み合わせたワークーション&ブレジャーの呼び込みを行う取組みは出来ないか。</p>

質問 2

(質問事項) 持続可能な農政について

(答弁者) 町 長

ロシアによるウクライナ侵攻等により日本の食料自給率問題が浮き彫りになりました。矢巾町は豊かな田園都市として基幹産業である農業を基盤に発展し、様々な文化を築いてきました。

農業従事者の高齢化、後継者不足が話題となる中で水田活用交付金の見直し等により地方の集落営農や家族経営体による農家のこれから先のビジョンが見えづらい現状があります。

そこで持続可能な農政について以下伺います。

- ① 畑地化促進事業の周知はどのように行なっているか。
- ② 畑地化促進事業を利用し畑地化を進める上で転換作物等の収益力強化、又、持続的な作付けに向けて矢巾町としてどのような取組みを行うのか。
- ③ 農業経営基盤強化促進法の改正により令和5年4月から地域計画が定められ、目標地図の策定が進んでいると思うが現在の状況を伺う。